

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年 6月23日

埼玉県北部環境管理事務所長 殿



提出者 住 所 埼玉県深谷市岡2200番地  
 氏 名 エナジーウィズ株式会社埼玉事業所  
 事業所長 田畠 邦晃  
 電話番号 048-546-1100

埼玉県生活環境保全条例第20条第3項の規定に基づき、平成30年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	エナジーウィズ株式会社 埼玉事業所
事業場の所在地	埼玉県深谷市岡2200番地
事業の種類	29 電気機械器具製造業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	249.3t	全処理委託量	249.3t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	140.2t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	249.3t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥 )

不要物等発生量  
有償物量

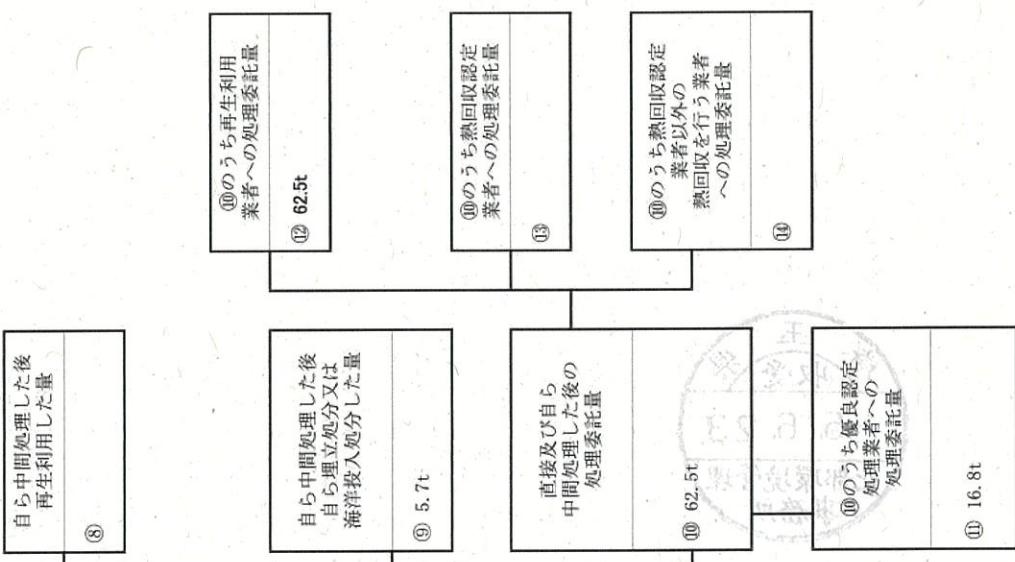
自ら直接  
再生利用した量  
②

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑧

排出量  
① 68.2t

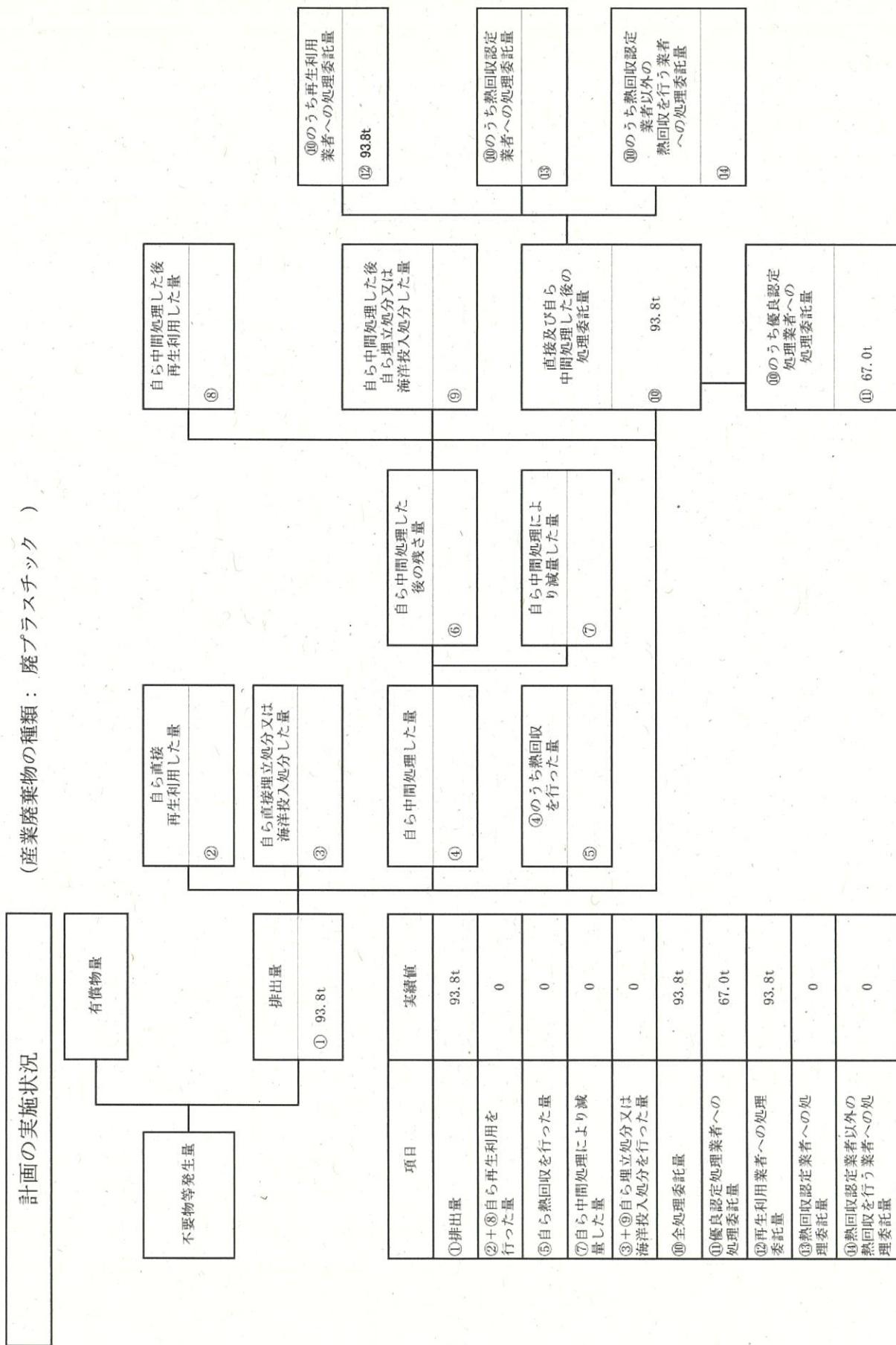
自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
③

項目	実績値	
①排出量	68.2t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	5.7t	
⑩全処理委託量	62.5t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	16.8t	
⑫再生利用業者への処理委託量	62.5t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収をを行う業者への処理委託量	0	



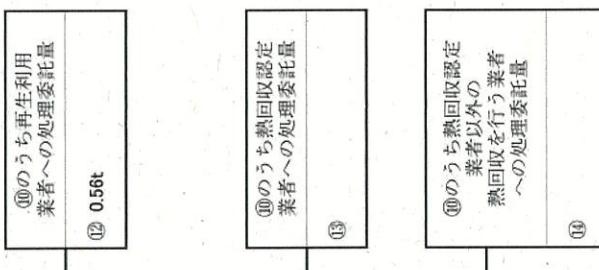
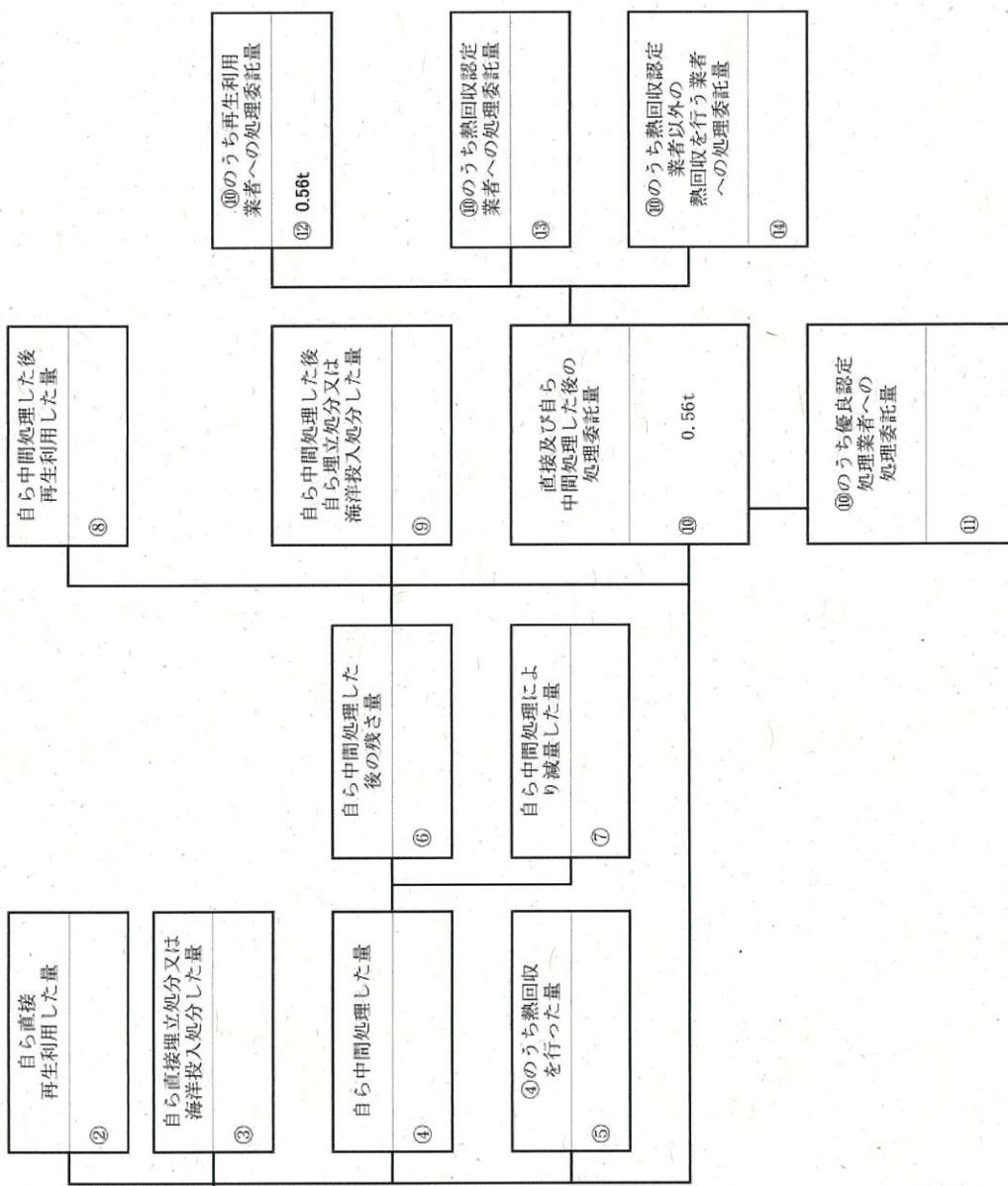
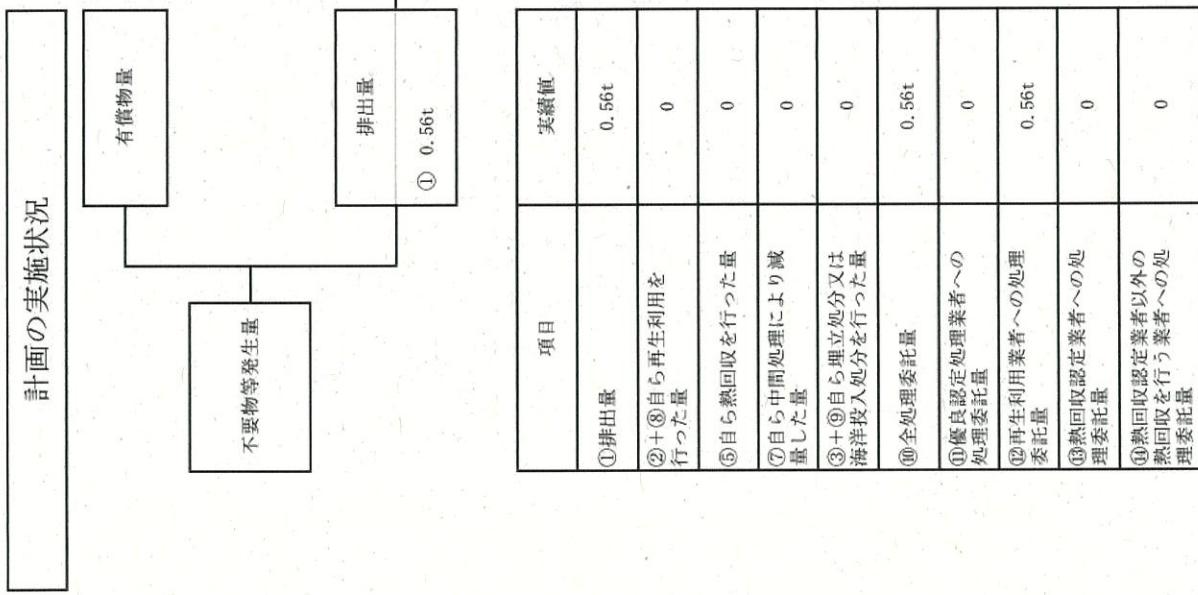
### 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック )



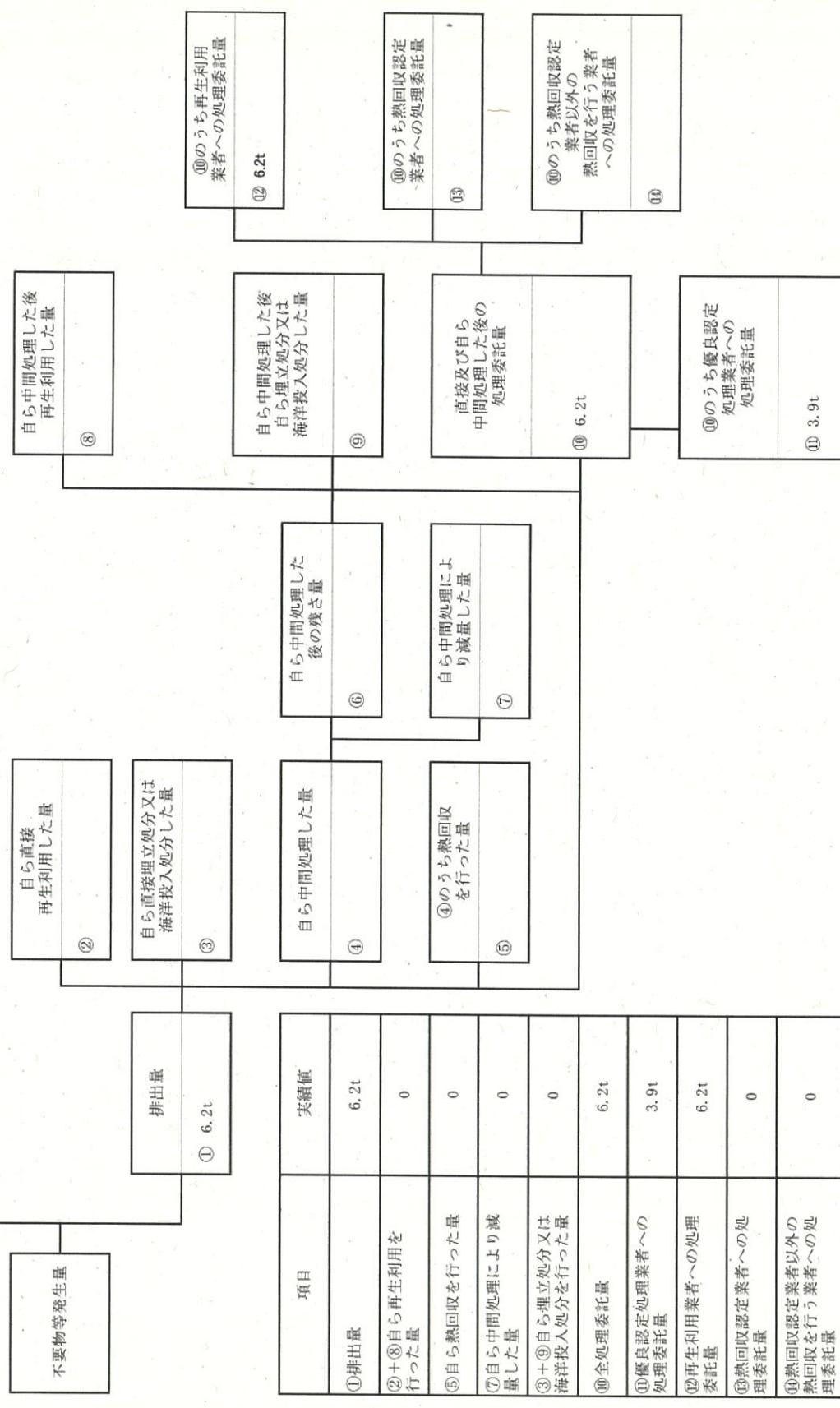
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず<sup>a</sup>)



計画の実施状況

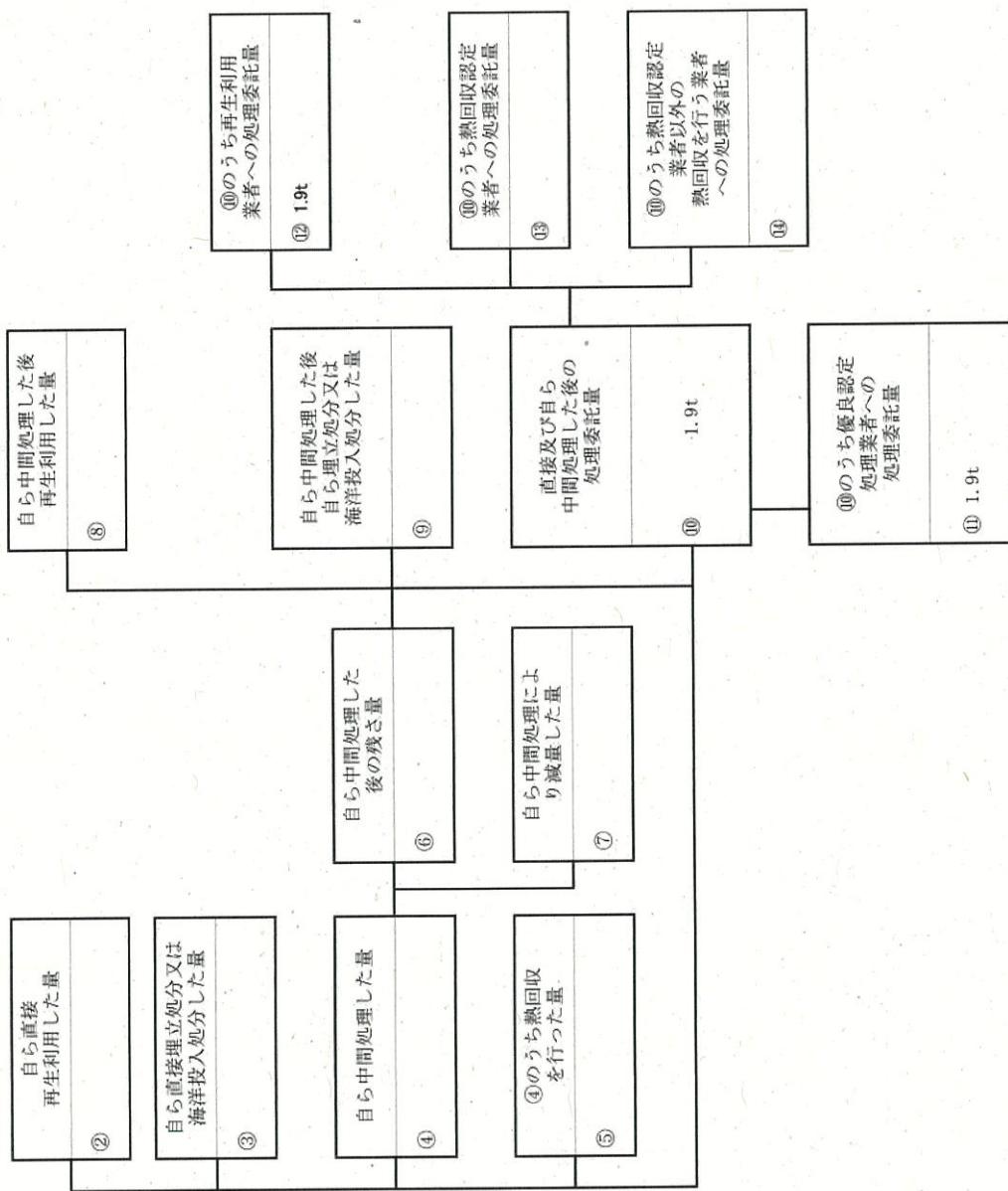
### (産業廃棄物の種類：金属くず)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃油 )

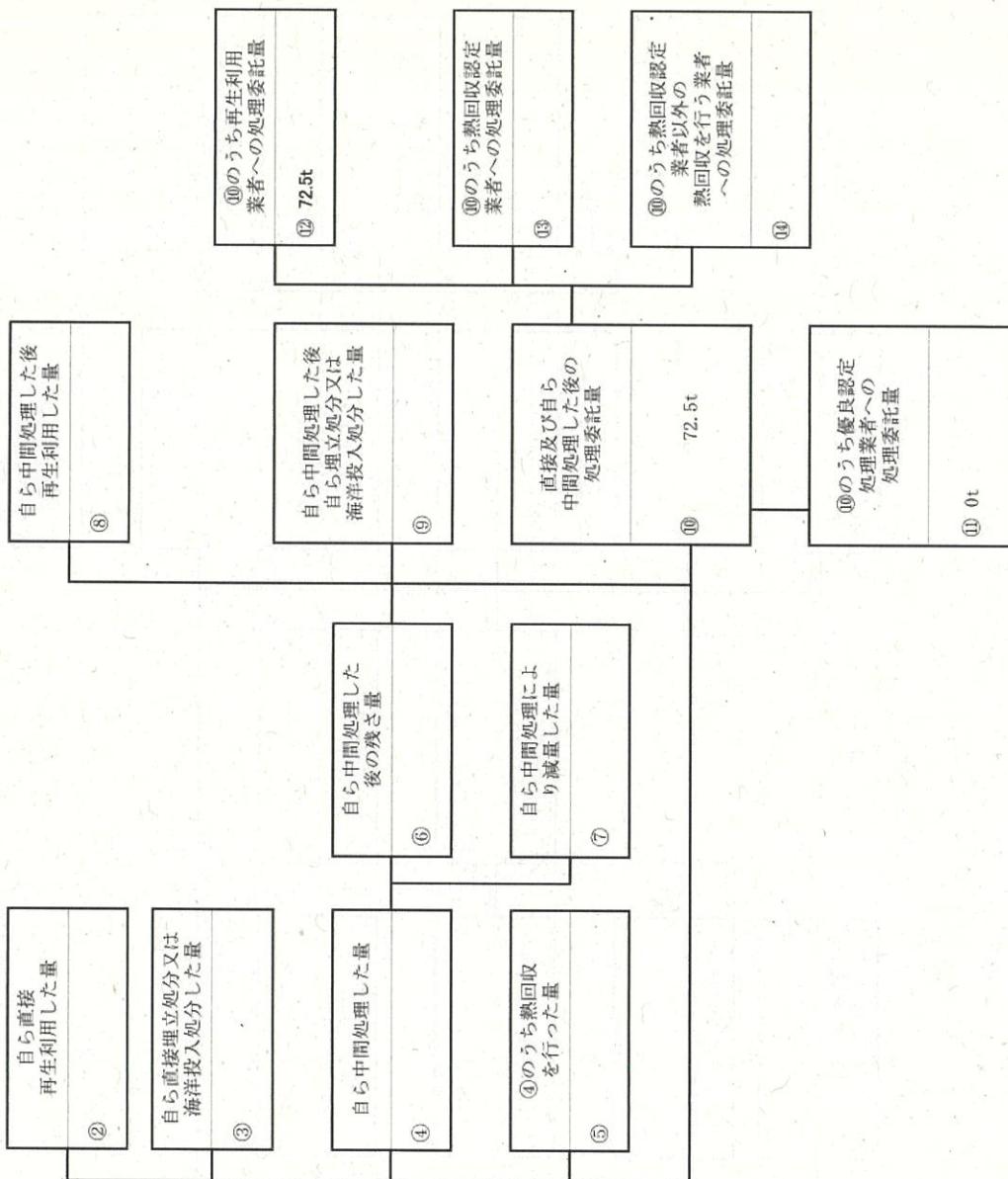
① 排出量	1.9t	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら直接 再生利用した量	自ら直接 再生利用した量
② + ③ 自ら再生利用を行った量	0	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
⑤ 自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑤のうち熱回収を行った量	⑥のうち熱回収を行った量	⑦のうち熱回収を行った量	⑩のうち再生利用した量	⑪のうち再生利用した量
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0	⑥のうち中間処理により減量した量	⑦のうち中間処理により減量した量	⑧のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫のうち再生利用した量	⑬のうち再生利用した量
③ + ⑨ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑦のうち中間処理により減量した量	⑧のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑩のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑪のうち優良認定処理業者への 処理委託量	⑫のうち優良認定処理業者への 処理委託量
⑩ 全處理委託量	1.9t	⑧のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑩のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑪のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫のうち熱回収認定業者への 処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への 処理委託量
⑪ のうち優良認定処理業者への 処理委託量	1.9t	⑩のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑪のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑬のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑭のうち熱回収認定業者への 処理委託量	⑮のうち熱回収認定業者への 処理委託量
⑫ 再生利用業者への処理 委託量	1.9t	⑪のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑬のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑭のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑮のうち熱回収認定業者への 処理委託量	⑯のうち熱回収認定業者への 処理委託量
⑬ 热回収認定業者への処 理委託量	0	⑫のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑬のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑭のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑮のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑯のうち熱回収認定業者への 処理委託量	⑰のうち熱回収認定業者への 処理委託量
⑭ 热回収認定業者以外の 热回収を行う業者への処 理委託量	0	⑬のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑭のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑮のうち中間処理した後 自ら埋立凶分又は 海洋投入処分した量	⑯のうち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑰のうち熱回収認定業者への 処理委託量	⑱のうち熱回収認定業者への 処理委託量



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)

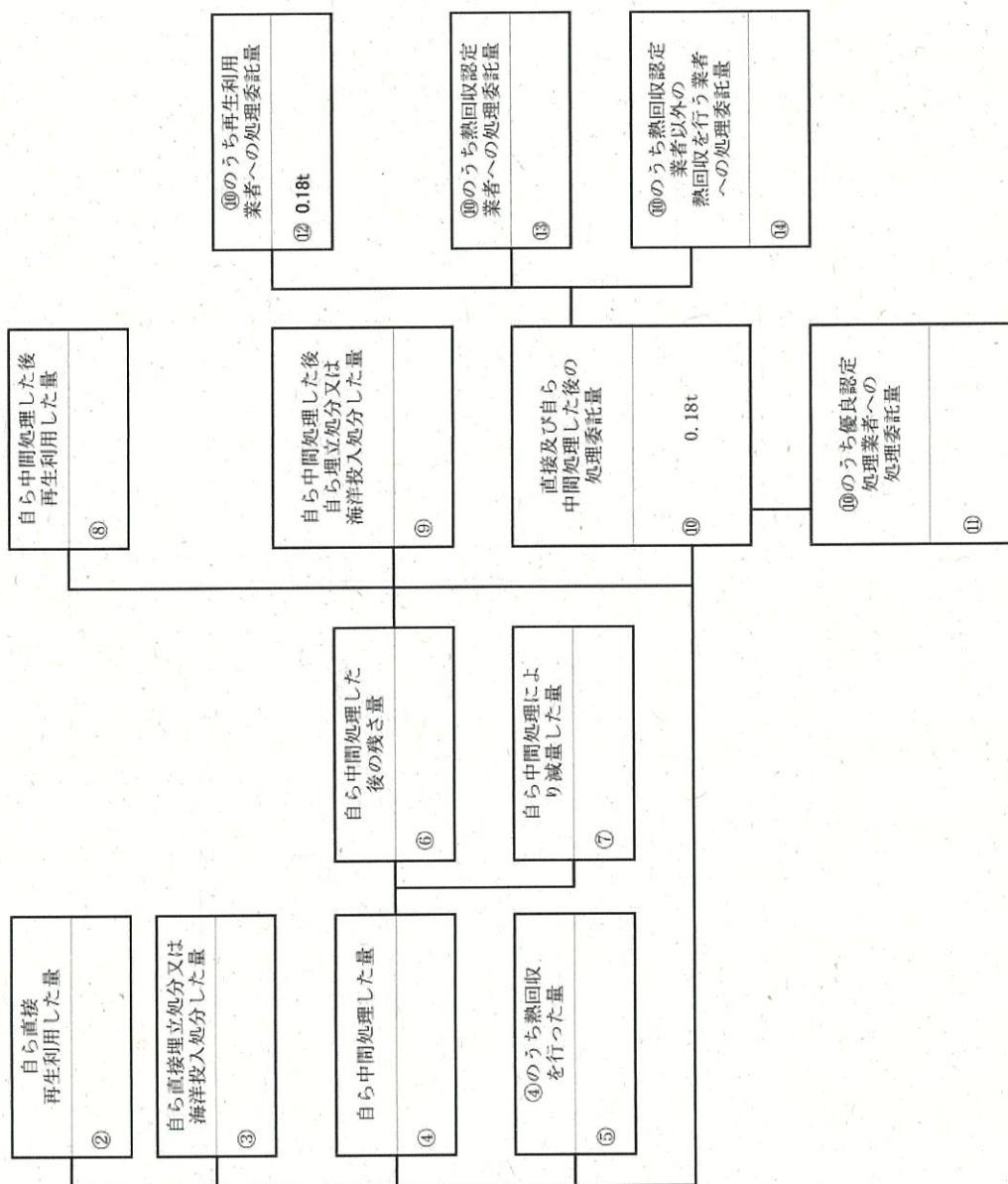
① 排出量	72.5t	② 自ら直接再生利用した量	72.5t	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	
④ 自ら中間処理した量	72.5t	⑤ 自ら熱回収を行った量	0	⑥ 自ら中間処理した量 後の残さ量	72.5t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0	⑧ 自ら埋立処分を行った量	0	⑨ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	72.5t
⑩ 全処理委託量	72.5t	⑪ 優良認定処理業者への 処理委託量	0t	⑫ 再生利用業者への処 理委託量	72.5t
⑬ 熱回収認定業者への処 理委託量	0	⑭ 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	⑮ ⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0t



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：水銀使用製品 )

項目	実績値
①排出量	0.18t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.18t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.18t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。